

区役所の取り組み

今年1月に、区内の町内会、各種団体、学校などの代表者で構成される「ていねつていね」区民の集いが開催され、「みんなで創ろう犯罪のない、ふるさと手稲」宣言」が採択されました。

この宣言を受け、手稲区連合町内会、手稲郵便局、手稲区役所の三者は「犯罪のない安心で安全なふるさと手稲」づくりに関する覚書」を取り交わし、自主的な防犯活動に取り組みことや、情報を共有し、活動の連携を図ることを確認しました。

この活動の一環として、区役所では防犯シンボルマーク（腕章・ステッカー）を作成し、区の業務車両に取り付けているほか、郵便局の配達車両や各地域での自主的な見守り活動に活用していただいています。



▲区役所の車両にシンボルマークを取り付けました



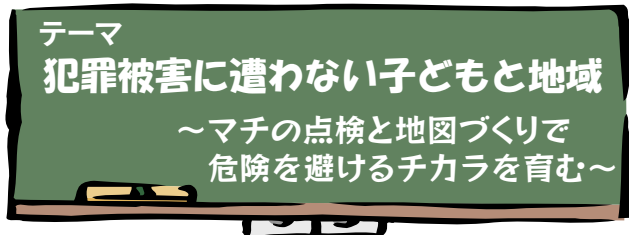
▲出勤する郵便局のオートバイも子どもの安全を見守っています

また、今年度は子どもたちが自ら犯罪被害に遭わない力を身に付けるとともに、犯罪者に犯罪の機会を与えない、スキのない地域づくりを進めることを目的に、区役所では「子どもたちのセーフティネット」推進事業として、区内の小学校2校をモデルとした地域安全マップづくりを実施します。

犯罪を起こそうとする人が地域住民に声を掛けられると、顔を見られたという意識が生まれることから、犯罪の抑制に効果があります。このため、地域で出会った人にあいさつをするのはとても有効な防犯対策になります。地域全体で子どもを見守っているという意識を高めていくことで、より安全で安心できる手稲になることでしょう。

このような小さな取り組みを積み重ねることで、私たちのまちがより安全・安心なまちなります。皆さんもあいさつのような身近なことから、取り組みを始めてみませんか。

講演会にご参加を！



地域安全マップづくりの開発者で、その作成を指導し、多くのテレビ番組などにも出演されている小宮信夫 立正大学教授による講演会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしております。

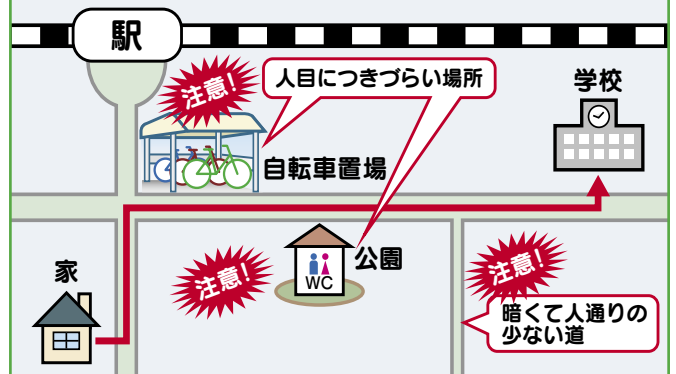
日時 8月1日(火)午後6時30分開場 午後7時開演
場所 手稲鉄北小学校体育館(前田2-12) 定員500名 入場無料(区役所で入場整理券を配付)

※8月2日(水)・3日(木)には区内の小学校2校をモデルとして、「地域安全マップづくり」を行います。

詳細 地域振興課まちづくり調整担当係
☎681-2400 内線219・227

大人がつくる「不審者マップ」や「犯罪発生マップ」などは異なり、どのような場所で「犯罪が起こりやすいか・犯罪者があられやすいか」を、子どもたちが「まちを歩いて調べ、描く地図のついで」子どもたちに、危険を回避する感覚を身に付けさせることを目標としています。

「地域安全マップ」とは



▲地域安全マップの作成例